

# 「アルバイトの労働条件を確かめよう！」

確かめよう！  
労働条件。



## キャンペーン中です！！

「アルバイトの労働条件を確かめよう！」

キャラクター 「たしかめたん」

新入生など多くの方がアルバイトを始める季節です。

実施期間：平成29年4月～7月

### 重点事項

- ① 労働契約締結の際の学生アルバイトに対する労働条件の明示
- ② 学業とアルバイトが両立できるような勤務時間のシフトの適切な設定
- ③ 学生アルバイトの労働時間の適正な把握
- ④ 学生アルバイトへの商品の強制的な購入の抑止とその代金の賃金からの控除の禁止
- ⑤ 学生アルバイトの労働契約の不履行等に対して、あらかじめ罰金額を定めることや労働基準法に違反する減給制裁の禁止

### 「若者相談コーナー」を設置します

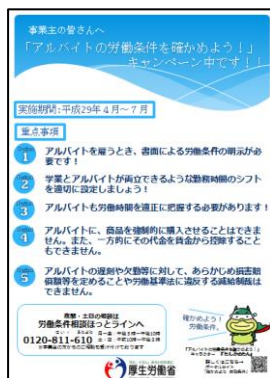
福岡労働局では県内13か所（労働局及び労働基準監督署）に総合労働相談コーナーを設けていますが、キャンペーン期間中は「若者相談コーナー」を併設します。

総合労働相談コーナー一覧 → [コチラ](#)（相談時間：9：30～17：00 相談無料）

〔なお、夜間・土日のご相談にも「労働条件相談ほっとライン」が対応いたします。〕

フリーダイヤル 0120-811-610 月～金：午後5時～午後10時  
土・日：午前10時～午後5時

### リーフレット



《事業主向け》



《学生・生徒向け》

※ こちらもご利用ください [ポータルサイト「確かめよう 労働条件」](#)  
[福岡労働局HPトピックス「アルバイトの『働く』と『使う』の基礎知識」](#)